

令和3年度 事業計画

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症が、昨年初頭から全国的に猛威を振るい、新年に入っても依然なお収束が見通せず、本県においても経済や雇用、県民の暮らし、生活様式や働き方、医療現場等幅広い分野に深刻な影響が生じている。感染対策の決め手として、ワクチン接種による効果が期待されるが、国・県の総力を挙げて、医療提供体制の強化や経済回復に最優先で取組み、ポストコロナを見据えた社会づくりを目指して頂きたい。

こうした中、当技士会は感染症対策を行いつつ、エッセンシャルワーカーとして事業継続に努めていくこととする。

また、昨年も熊本県を中心に九州や中部地方など、日本各地で発生した集中豪雨等で多くの人命や貴重な財産が失われる等、近年は気候変動の影響等により、大規模な自然災害が頻発している。

このような状況を踏まえ、今年度から新たに取り組む「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」では、これまでの3カ年緊急対策より実施期間や予算規模、事業範囲が大幅に拡大されている。

鳥取県においては、対前年度比4.0%増、平成20年度以降最大となる予算を計上し、基盤強化や、防災力向上といった、「安心・安全なふるさとづくり」を図ることとしており、技士会は、人々が安全・安心に暮らせる基盤づくりを担う産業として、大きな期待が寄せられ、災害が発生した際、最前線で対応に当たる「地域の守り手」として、極めて重要な社会的役割を担っている。

一昨年改正された「新・担い手3法」では、長時間労働の是正、現場の処遇改善等の働き方改革の促進、若者の入職促進、建設工事の施工の効率化、災害時の緊急対応の強化等の制度改正がなされた。今後、生産年齢人口が減少していく中、社会資本の整備、災害時の緊急対応、除雪等を担う技術者にとっては、建設業における働き方改革を一段と促進していく必要がある。

また、建設現場においては、i-Constructionを始め、新たな建設手法を導入し、多様な人材を呼び込み、定着化を図り、従来の3Kのイメージを払拭し、新3K（給料、休日、希望）を実現する取組みが急がれる。

技士会は、品質に優れた建設生産物を構築する観点から、技術力を十分発揮できることが

重要で、品質や安全性の確保、環境の保全等を図るためには、新しい技術の習得等、日頃から自己研鑽が求められている。

若者が「夢」を持って将来を託せる技術屋としての使命と誇りを自覚し、必要な諸施策・諸事業を（一社）全国土木施工管理技士会連合会との連携のもと、技術者の社会的地位の向上を目指すと共に「建設業の魅力発信事業」を推進し、建設業に思いを抱く若者を増やし、次代を担う人材の確保・育成に努めることが重要で、以下のとおり令和3年度の事業計画を策定し、建設業協会との強い連携の下、事業活動を展開することとする。

2 事業概要

1 調査研究事業

1) 技術力の向上及び社会的地位の向上

(1) 各種研修会・講習会の実施

①土木技術に関する講習会等の開催	5回
②技術発表会の開催	1回
③土木施工管理技術検定試験受験準備講習会（1・2級）	各1回
④監理技術者講習の開催	3回
⑤土木工事現場視察（地区技士会実施）への支援	随時

2) 工事の安全・品質及び効率の向上

(1) 地区技士会が実施する技術研修会及び現場見学会

安全パトロールに対する助成	随時
---------------	----

3) 若年者の入職促進・人材育成

(1) 戦略的広報の展開

建設業の魅力を県民・高校生・大学生に発信し、若年者の雇用促進、人材育成の拡大を図るための事業

- ① 高校生、大学生への出前講座
- ② 高校生、大学生へのインターンシップ
- ③ 高校生への進路説明会及び進路ガイダンス
- ④ 若者向けリーフレットの活用
- ⑤ 建設業協会主催事業への協賛

(2) 行政機関主催事業への協賛

2 啓発・支援事業

1) 制度の普及、表彰、情報収集

- (1) 表彰事業の実施
- (2) 技術論文の募集・表彰及びその活用
- (3) ホームページを活用した情報の提供
 - ①意見交換会の結果掲載
 - ②会員サービスのための技術論文公開
 - ③行政庁等からの諸通知、技術に関する資料の掲載
- (4) 会誌「JCMLレポート」の寄稿募集、配布

2) 継続学習制度（CPDS）の推進

- (1) 継続学習制度に関する情報収集
- (2) 継続学習制度の管理運営
 - ①学習履歴証明書の発行等

3) 土木施工管理技士資格取得講習会補助金交付

- (1) 1級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会の受講者で、鳥取県建設労働者等スキルアップ事業の交付金を受けることのできない方に補助金を交付

3 政策提案事業

1) 国・県等の行政機関との意見交換会の開催

- (1) 技士会連合会(全国・中国)及び行政庁との会議等
- (2) 県土整備部、工事検査課との意見交換会

2) 女性会員の活動

- (1) 他県の女性技術者との交流
- (2) 県女性技術職員と女性会員との意見交換会の開催

3) 地方機関と地区技士会の意見交換会に対する助成

4 セミナー事業………調査研究事業に記載

- (1) 各種研修会・講習会の実施
 - ①土木技術に関する講習会等の開催
 - ②土木施工管理技術検定試験受験準備講習会（1・2級）
 - ③監理技術者講習の開催

5 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 組織拡充のための活動

(2) 委員会

① 総務委員会

② 技術委員会

③ 研修委員会

令和3年度 総務委員会事業計画

【事業計画 概要】

1) 会の基盤の拡充

- ・一般社団法人・技術者としてのガバナンス、コンプライアンスの徹底
 - ・各地区技士会の活動について支援
 - ・会員メリットによる入会促進
 - 令和3年度研修・講習会計画ポスターと併せて会員メリットのパンフレットを配布する。
- 〔 CPDS 制度の活用と普及
技士会講習会の普及

2) 令和3年度 定時総会の開催

- ・定款（第13条）による定時総会 令和3年5月20日開催（倉吉ｼﾝﾄﾞﾙ）
 - 【議題】第1号議案 令和元年度収支決算(案)
 - 第2号議案 令和2年度理事・監事の選任

3) 会員の表彰

- ・表彰規程等による表彰
 - 《功労賞》令和3年5月20日（倉吉ｼﾝﾄﾞﾙ）定時総会開催日
長年にわたり役員、委員会の委員として尽力した技士会員及び事務局職員
 - 《業績賞》第32回建設技術発表会時に表彰（11月中旬予定）
優良工事受賞者の工事担当技士会員

4) 関係行政庁、団体等との連絡調整会議の開催と参加

- ・(一社)全国土木施工管理技士会連合会
- ・中国土木施工管理技士会連合会

5) 技術情報の提供に関すること

- ・(一社)全国技士会連合会発行機関紙及び技術図書、資料関係
- ・各行政庁及び関係団体からの諸通知、技術に関する資料関係
- ・CPDS制度に関する情報提供
- ・ホームページによる迅速な情報提供

6) (一社)全国土木施工管理技士会連合会の実施する事業への協力

- ・令和3年度「監理技術者講習」他

7) 女性会員の活動

- ・全県合同会議の開催
- ・他県の女性技術者との交流

- ・県技術職員と女性会員との意見交換会
- ・各県土整備局担当職員との意見交換会（各地区技士会対応）

8) 若年層の入職促進・人材育成について

(1) 人材確保・育成対策 「建設業の魅力発信事業」（建協会と共催）

①戦略的広報の展開

イ) 「鳥取県建設業魅力発信事業」

- ・高校生、大学生への出前講座
- ・高校生への進路説明会及び進路ガイダンス
- ・高校生、大学生へのインターンシップ

ロ) 「鳥取県建設労働者等スキルアップ研修事業」

- ・1.2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会 受講者へ受講料3万円助成

ハ) 「鳥取県建設労働者等スキルアップ研修フォロー事業」

- ・40歳以下の人が1.2級土木施工管理技士資格を取得するために、県が実施する研修を受講する際、研修期間中受講者の業務をフォローする者の人件費の一部を助成
(10千円/日×受講日数)

ニ) 「土木施工管理技士資格取得講習会補助金」の交付

- ・1級土木施工管理技士を取得するために、当会の準備講習会を受講する際、受講料3万円を補助し交付する。
(鳥取県建設労働者等スキルアップ研修事業交付金の交付を受けるものは除く)

ホ) 会員による広報活動

- ・若者向けリーフレットの配布及び活用

(2) 鳥取県事業への協賛

9) 総務委員会の開催

- ・技士会運営等について必要に応じて随時開催

10) その他

- ・各委員会に所掌しない事項に関すること
- ・関係団体への委員の選出

鳥取県建設工事紛争審議委員

(公財)鳥取県建設技術センター理事

(公財)鳥取県建設技術センター建設技術研修検討委員

令和3年度 技術委員会事業計画

【事業計画 概要】

1) 建設技術交換会の開催について

- ・意見交換会 良質な社会資本整備を円滑に推進する為、施工管理に係る技術的事項について関係機関と意見交換会を開催。
各地区技士会と各地方機関との意見交換での課題、及び各地区技士会から議題を募り県土整備部、工事検査課等と意見交換会を行う。
- ・三者交流会 発注者・測量設計者・施工者の三者による交流会の開催、各地区技士会で対応。

2) 若年層の入職促進・人材育成について

- (1) 人材確保・育成対策 「建設業の魅力発信事業」 建協会と共催：技士会会員から講師派遣
- ・高校生、大学生への出前講座
 - ・高校生への進路説明会及び進路ガイダンス
 - ・高校生、大学生へのインターンシップ

3) 第32回建設技術発表会の開催

- ・開催日 令和3年11月中旬
- ・主催 (一社)鳥取県土木施工管理技士会
- ・後援 国土交通省鳥取県内各事務所、鳥取県、鳥取県建設技術協会
(公財)鳥取県建設技術センター
- ・発表者 会員5名、国交省、県、(公財)鳥取県建設技術センター各1名 計8名
- ・会員表彰 業績賞を同日表彰

4) 第72回中国地方技術研究会への参加

- ・主催 国土交通省中国地方整備局
- ・目的 中国地方整備局管内技術研究会、中国地方整備局及び県内の所掌する技術に関する調査・研究・開発の成果発表及び建設技術に関する創意工夫の提案等を行い、技術向上と普及を図る。

5) (公財)鳥取県建設技術センターへの支援・協力

- ・公益財団法人鳥取県建設技術センター
[理事] 小椋智保子 オグラ建設(株)
[建設技術研修検討委員] 中村専務理事

6) 行政庁関係機関等との各会議の技術的な支援

- ・令和3年度中国土木施工管理技士会連合会と行政庁との意見交換会
- ・行政庁からの技術的内容を会員へ周知

7) 中国地方建設技術開発交流会への参加

- ・主 催 中国地方建設技術開発推進会議
- ・目 的 中国地方建設技術開発推進会議は官・学・民の技術交流を図り、技術開発の推進、新技術の普及、技術力の向上への交流会を開催（各県で開催）

8) 建設技術講習会への参加

- ・主 催 全日本建設技術協議会中国地区連合会
- ・目 的 建設技術水準並びに建設技術者の地位の向上等を目的

9) 第14回鳥取県県土整備部測量競技会への参加

- ・測量技術の向上を目的に、県及び市町村の技術職員等を対象に行われる
- ・11月中旬倉吉市で開催予定 監督1名、競技者4名で構成

10) 土木施工管理技術論文の募集及び

「JCMレポート(現場の失敗)」の寄稿募集

- ・(一社)全国土木施工管理技士会連合会

11) 技術委員会の開催

- ・技術的は諸課題の検討及び協議（随時開催）

12) その他

- ・各委員会に所掌しない事項に関すること
- ・関係団体への委員の選出
鳥取県生コンクリート 品質管理監査員：5名 特別委員：会長

令和3年度 研修委員会事業計画

【事業計画 概要】

1) 会員の技術力向上を図るための講習会

(※ ◆印/継続学習「CPDS」認定講習会 ●印/鳥取県の加点予定研修)

(1) 令和3年度 土木施工管理技術検定受験準備講習会 [1級] ◆

令和3年6月1日～3日 (倉吉未来中心)

(2) 令和3年度 土木施工管理技術検定受験準備講習会 [2級]

令和3年9月7日～9日 (倉吉未来中心)

(3) 会計検査の視点及び工事検査の留意点 ●◆ 令和3年6月15日、16日 (倉吉体育文化会館)

① 公共工事と会計検査時的事项

② 工事検査の留意点

③ 成績評定について (良い点、悪い点) 事例紹介

④ 工事特性、創意工夫、社会性で評価された事例

(4) 安全管理 ●◆ 令和3年6月29日、30日 (倉吉体育文化会館)

① 新型コロナウイルス感染症及び熱中症の現場における対策

② 安全管理に関する留意点 (法令、規則、災害事例等)

③ 労働災害事故から学ぶ安全管理

④ 正しいリスクアセスメント

(5) 災害・防災対策と建設業 ●◆ 令和3年7月7日、8日 (倉吉体育文化会館)

① 最近の激震災害と建設業のあり方

② 災害工法、防災対策、緊急応急支援等対応策等の習得

(6) 新技術・新工法 ●◆ 令和3年8月24日、25日 (倉吉未来中心)

① 情報化施工とは

② ICT施工のメリット (デメリット)

③ ICT活用工事

3次元測量・データ作成、ICT建機による施工、出来形管理、品質管理、検査

(7) コンクリート工 ●◆ 令和3年9月14日、15日 (倉吉体育文化会館)

① 良いコンクリートを打つための要点

② コンクリートの品質確保

③ クラック抑止対策と対処方法

④ 老朽化した構造物の補修

(8) 監理技術者講習 ◆ 主催：(一社) 全国土木施工管理技士会連合会

倉吉会場：令和3年6月23日（倉吉未来中心）

米子会場：令和3年10月6日（米子食品会館）

鳥取会場：令和3年12月15日（とりぎん文化会館）

2) 技士会講習会の普及

・講習会受講生の拡大

平成27年度受講生が増大、その後は横ばいの受講者数であったが、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年にくらべ減少した。

また、昨年度に続き今年度も「新技術・新工法」講習会は、受講料を正会員は無料、正会員外は1,500円、賛助会員外は3,000円で開催し、多くの方に受講を募る。

3) 若年層の入職促進・人材確保について

① 鳥取県建設労働者等スキルアップ事業

1.2級土木受験準備講習会で、40歳以下の受講者へ受講料3万円の助成

② 鳥取県建設労働者等スキルアップ研修フォロー事業

40歳以下の人が1.2級土木施工管理技士資格を取得するために、県が実施する研修を受講する際、研修期間中受講者の業務をフォローする者の人件費の一部を助成

(10千円/日×受講日数)

③ 土木施工管理技士資格取得講習会補助金の交付

1級土木施工管理技士を取得するために、当会の準備講習会を受講する際、受講料3万円を補助し交付する。

(鳥取県建設労働者等スキルアップ研修事業交付金の交付を受けるものは除く)

4) 研修委員会の開催

・研修・講習会について検討及び協議（随時開催）

5) その他

・研修テスト判定（会長、各地区会長）

講習終了後判定会議で協議をし、鳥取県県土整備部長へ申請